

大学教養体育のFDプログラムの体系化

小林 勝法・山口 一美

(文教大学国際学部)

A Tentative Plan of Faculty Development Programs of the College Physical Education

KOBAYASHI KATSUNORI

YAMAGUCHI KAZUMI

(Faculty of International Studies, Bunkyo University)

1. 目的

大学教育改善の取り組みは、近年、ますます発展している。中でもFDに関しては、2006年に改正された教育基本法第9条で、「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と「養成と研修の充実が図られなければならない」ことが定められた。そして、大学設置基準第25条の3には「当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と定められ、2008年からは学士課程教育においてFDが義務化された。さらに、分野別FDとプレFDという概念も現れてきた。分野別FDとプレFDとは中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(2008)に見られる用語である。同答申では、日本におけるFDの取組と普及を評価しつつ、国内外の各種調査をもとに「我が国全体として教員の教育力向上という成果に十分つながっているとは言い切れない」として現状を評価し、その上でFDの課題の一つとして、「学協会による分野別の質保証の仕組みが未発達であり、分野別FDを展開する基盤が十分に形成されていない。」と述べている¹⁾。すなわち、どの専門分野にも共通する一般的なFDの他に、専門分野固有のFDを展開する必要性を

訴えている。専門分野によって研究方法と教育方法が異なり、必要とする知識や技能も異なるのだから当然のことではある。

そして、プレFDについては、教職員の職能開発の具体的な改善方策として、「大学院における大学教員養成機能(プレFD)の強化を図る。」と述べられている²⁾。大学教員養成機能の取り組みをプレFDとしているように読み取れるが、そもそも大学教員養成機能とは何であろうか。これは、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」(2005)において、「大学院に求められる人材養成機能」として掲げられた、大学院で養成する4つの人材のうちの一つである³⁾。因みに、後の3つは、研究者と高度専門職業人、知識基盤社会を支える知的人材である。つまり、従来から養成していた前2者に加えて、大学教員と知的人材が加えられたのである。そして、さらに、第2次大学院教育振興施策要綱(2011)では、プレFDの促進とTAの充実が盛り込まれた⁴⁾。このようにFDの方向性として、対象を大学院生まで広げることと専門分野ごとに取り組む必要性が提唱されている。FDを分化発展させようとする意図が読み取れる。

そこで、これらの概念を整理し、大学教養体育に当てはめると表1のように表せる

だろう。大学教養体育とは従来、一般体育と呼ばれていた教育領域である。体育学部などの専門体育に対照させて、そのように呼んでいたが、大学設置基準が1991年に大綱化されて以来、一般教育が教養教育や共通教育と呼ばれるようになったのと同じように、近年では教養体育とも呼ばれるようになった。そこで、本稿では、教養体育と記すことにする。

表1 大学教養体育のFDの概要

対象	一般	分野別
大学院生	T A 技術、キャリア理解	教職教養、体育学専門基礎、実技指導技術、大学教養体育理念
初任教員	大学教授法、授業設計、成績評価、研究マネジメント、教員倫理、ライフコース、高等教育の現状と課題	大学教養体育の現状と課題、実技指導技術、授業研究、カリキュラム評価
中堅・主任教員	上記に加えて、高等教育論、カリキュラム編成、教員管理、施設・用具管理	授業開発、カリキュラム開発、自己点検評価、大学連携、地域貢献

このほかに個別大学FDとして、建学の精神や研究環境、倫理など

表1では、一般的FDと分野別FDを区別しており、大学院生を対象としたプレFDも示している。さらに、大学教員を初任者と「中堅、主任」クラスとに分けた。FDがさらに進展すれば中堅と主任クラスを分け、クラスに応じた内容が必要になるであろうが、現状では、この2クラスを区分する必要はないと判断した。この他に個別の大学に即したFD、すなわち、その大学の建学の精神やそれに基づく学位授与方針、研究環境や倫理などが必要であるが、表1には表さず、欄外に注記した。

ところで、教養体育のFDの状況は、他の多くの専門分野とは大きく異なっている。体育学部や教育学部の卒業生であれば、ほとんどが教員免許を取得しているため、教育学や授業法などの教職教養を学んでおり、教育実

習なども経験しているからである。学校教育と大学教育は異なるとはいえ、FDの基礎は学んでいると言える。

しかし、近年は体育教員の状況にも変化が出てきた。1991年来の大学院重点化に伴い、大学院と大学院生の数が増えているが、体育学もその例に漏れず、1990年と2010年を比較すると、研究科数では博士課程で2から8、修士課程で7から16へと大きく増えている。在籍学生数では博士課程で70人から324人、修士課程で404人から881人と大きく増加している⁹⁾。その結果、多様な学生が大学院に進学しており、教員免許を取得していなかったり、学士課程段階で体育学を専攻していない大学院生が増えている。小林勝法ほかが行った、2010年度に専任教員として初めて大学あるいは短期大学に就職した体育担当教員37名を対象とした調査によると、保健体育の教員免許を取得していない者が7人(19%)、学士課程で体育を専攻していない者が8人(22%)であった⁹⁾。また、小林勝法ほかは、体育学専攻の10大学大学院(12研究科・専攻)の517人の大学院生から得られた回答を分析し、次の2点を明らかにしている⁷⁾。

- ①保健体育の教員免許を取得していない者が修士課程で42.4%、博士課程で39.7%に達しており、彼らは教員免許取得者よりも大学体育教員としての教育に対する意欲が統計的に有意に低い。
- ②学士課程で体育以外を専攻した者が修士課程で21.8%、博士課程で23.2%に達しており、彼らは体育系卒業生よりも大学体育教員としての教育に対する意欲が統計的に有意に低い。

このように近年では他の専門分野と同じように、教育学の基礎も学ばず、教育実習も経験していない、さらには体育学を体系的に学んでいない教員や大学院生が増えてきている。保健体育の教員免許取得に必須の教育(体育に関する幅広い専門知識や広範なスポーツ実

技指導の実習など)を受けていない者が大学の体育教員になった場合、数多くの不安を抱えたまま、授業を担当することになり、教育の質保証の観点から見て看過できる問題ではない。教養体育においても他の分野と同様にプレFDや分野別FDの必要性が増してきたと言える。

そこで、教養体育のFDプログラムにはどのような内容が必要で、どのように編成すれば良いかについて、検討したい。各種のFDプログラムを参考にして、教養体育版の編成を試みるのが本研究の目的である。

2. 方法

大学教授法に関する図書は従来から多数出版されており、FD研修会も数多く実施されてきているが、FDプログラムを体系的に編成したり、実施したりするのは最近になってからである。代表的な、そして、影響力のあるものは表2に示した通りである。なお、これらのうち、『大学教員準備講座』はプレF

Dに相当する。

これらと教育職員免許法施行規則に定められた教職課程科目を参考にして、教養体育のFDプログラムを編成する。なお、編成方針は、①教員免許を取得していないものも対象とする、②学士課程段階で体育学を専攻していないものも対象とするとする。

3. 結果

表2で掲げたFDプログラム等の特徴は以下の通りである。

(1)『大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン』(国立教育政策研究所、2009年)⁸⁾

FDプログラムの対象となる教員や組織の能力の全体を3つの教員あるいは業務レベル(個々の教員、教務委員、管理者)と4つの能力開発段階(導入、基本、応用、支援)に整理して提示し、さらにFDの実施方法や評価指標についても示している(表3参照)。なお、3つのレベルについては、「授業・教

表2 体系的FDプログラムの事例

名称	作成年	作成者	特長
大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン	2009	国立教育政策研究所FDer研究会	FDプログラムの対象となる教員や組織の能力の全体を3つの教員あるいは業務レベルと4つの能力開発段階に整理して提示している。この中から各大学のニーズや人的・物的資源に合わせて取捨選択し、FDを進めることができる。また、このマップは、大学教員のキャリア開発の体系図としても利用できる。
新任教員研修のための基準枠組	2010	国立教育政策研究所「新任教員研修のための基準枠組」作成ワーキンググループ	新任教員に求められる教育能力の要素を抽出し体系化したもので、それを基準枠組として、各大学で新任教員研修プログラムを構築することを促すためのツール。
大学教員準備講座	2010	夏目達也ほか(名古屋大学高等教育研究センター)	2005年から名古屋大学で開催している大学教員準備プログラムをもとに作成された。授業法だけでなく、研究のマネジメントや教員倫理、大学教員のライフコースまで多岐にわたっている。
実践的FDプログラム	2011	立命館大学、全国私立大学FD連携フォーラム	立命館大学が全国私立大学FD連携フォーラム(2008年設立)と協力して開発したオンデマンド講義を中核とした研修プログラム。教員の4つのアカデミック・プラクティス(教育、研究、社会貢献、管理運営)から構成されている。

表3 FDマップの構成

レベルフェーズ(能力開発の段階)	ミクロ			ミドル			マクロ		
	個々の教員			教務委員			管理者		
	授業・教授法			カリキュラム・プログラム			組織の教育環境・教育制度		
	目標	方法	評価	目標	方法	評価	目標	方法	評価
I. 導入(気づく・わかる)									
II. 基本(実践できる)									
III. 応用(開発・報告できる)									
IV. 支援(教えられる)									

授法の開発」「カリキュラム・プログラムの開発」「組織の教育環境・教育制度の開発」とも説明している。このマップの中から各大学のニーズや人的・物的資源に合わせて取捨選択し、FDを進めることができる。また、このマップは、大学教員のキャリア開発の体系図としても利用できるとしている。

「個々の教員」の「導入」段階は、新任教員とTA(ティーチング・アシスタント)向けとしている。そして、「基本」段階が新任教員、「応用」段階が中堅教員、「支援」段階がメンター教員としている。表1でも大学院生から主任教員までと段階を分けたが教員の経験や能力に応じてFDの内容を編成するという考え方は参考になる。また、FDマップでは教務委員と管理者というレベルを設定しているが、体育の場合、体育のカリキュラムや時間割作成、非常勤教員管理、施設・備品管理、予算管理など中堅教員や主任教員はこれらの業務、すなわち、教務委員や管理者の業務もしているので、この面でも参考になる。

(2)「新任教員研修のための基準枠組」(国立教育政策研究所、2010年)⁹⁾

新任教員に求められる教育能力の要素を抽出し体系化したもので、それを基準枠組として、各大学で新任教員研修プログラムを構築することを促すためのツールとして開発され

た。「学習の領域」と「学習目標の例」「学習方法、機会提供の例」に分けられている。「学習の領域」としては、以下に示す5領域となっている。

- ①大学コミュニティについての理解
- ②授業のデザイン(目標設定、実施計画、成績評価)
- ③教育の実践
- ④成績の評価、フィードバック
- ⑤教育活動の自己改善・キャリア開発、教育開発

「①大学コミュニティについての理解」はいわゆる個別大学FDで新任教員研修には必須事項である。②から③は一般的なFDの内容である。⑤は教員のキャリア開発に焦点を当てており、従来のFD研修会ではあまり実施されていない内容である。

「学習目標」は「学習の領域」を細分化し、具体的な目標を示している。そして、「学習方法」にはプログラムの設定時間と形態(講義やワークショップ、授業参観など)が記されている。例えば、先の「⑤教育活動の自己改善・キャリア開発、教育開発」の「学習目標」の1つには、「FDプログラムへの参加を自らのキャリア開発の中に位置づける」とあり、「学習方法」としては、ティーチング・ポートフォリオの作成や模擬授業検討会などがあげられている。

ところで、本研究では新任教員ではなく、初任教員を対象の1つとしてFDプログラムを編成しようと試みている。新任教員とはその大学に着任して間もない教員であり、大学院を修了したばかりの若手教員も他大学から移籍したベテラン教員も同じく新任教員である。したがって、建学の精神や教育システム、研究環境など、その大学固有の知識は新任研修として学ばなければならない。他方、初任教員とは初めて大学で教鞭を執る教員のことを指している。本研究では新任教員向けの個別FD、すなわち、この「基準枠組」では①に相当する内容を除外して、プログラムを編成する。なお、この「基準枠組」は表1の初任教員・一般的FDに相当する内容であるが、分野別FDを考える上でも参考になる。

(3)『大学教員準備講座』(名古屋大学高等教育研究センター、2010年)¹⁰⁾

本書は2005年から名古屋大学で開催している大学教員準備プログラムをもとに作成された。授業法だけでなく、研究のマネジメントや教員倫理、大学教員のライフコースまで多岐にわたっており、目次は以下の通りである。

- 1章 大学教員という職業
- 2章 授業を設計する
- 3章 教授法の基礎
- 4章 学習成果を評価する
- 5章 学生に書く力をつけさせる
- 6章 学生のキャリア形成を支援する
- 7章 大学教育におけるチームワーク
- 8章 研究のマネジメント
- 9章 社会サービスに取り組む
- 10章 国際化の中の大学教員
- 11章 大学教員の倫理
- 12章 多様な高等教育機関
- 13章 大学教員のライフコース
- 14章 大学教員への第一歩

プレFDについては、先に述べたように中

央教育審議会答申で提唱されているが、諸外国ではどうであろうか。潮木守一(2009)によると、ドイツでは大学教授資格を設けており、この資格試験に合格しないと正規の大学教授職に就くことはできない。「優れた研究者＝優れた教育者」という考えは支持されなくなり、大学教員を一つの専門職能として捉えているという¹¹⁾。加藤かおり(2009)は英国の事情を調べ、高等教育の教育・学習支援機関である高等教育アカデミーが認定する「専門職養成課程」の所定の単位取得が、大学講師の正規採用の条件として義務付けられており、研究志向の高い大学では、これに相当する教育プログラムを博士課程の院生に提供しているところがあるという¹²⁾。米国でも大学教員準備プログラムが1990年代から始まっていると和賀崇(2003)が報告している¹³⁾。

我が国においても筑波大学や京都大学などいくつかの国立大学ですすでに取り組みが始められている(京都大学高等教育研究開発推進センター(2011))¹⁴⁾。しかし、本書のように公刊され、全体像が示されたのは初めてである。プレFDのモデルとして大変参考になる。ただし、これは一般的FDなので、体育の分野別FD用にアレンジする必要がある。

(4)「実践的FDプログラム」(全国私立大学FD連携フォーラム、2011年)¹⁵⁾

立命館大学が全国私立大学FD連携フォーラム(2008年設立)と協力して開発したオンデマンド講義を中核とした研修プログラムである。教員の4つのアカデミック・プラクティス(教育、研究、社会貢献、管理運営)から構成されている。FD連携フォーラム加盟校でなくても申請すれば受講できる。文教大学は2011年度に申請し、数人の教職員が受講した。2012年度の開講講義一覧がホームページで閲覧できるが、それによると講義数と内容は以下のようになっている。

教育分野：24講義：高等教育論、教授学習

理論、教育方法論、授業設計論、教育評価論、心理学

研究分野：2 講義：研究者倫理、研究のアウトリーチ活動

管理運営分野：10 講義：大学管理運営、FD 概論、プロジェクト・マネジメント

1 つの講義で 1 時間程度の視聴を要し、レポートも課されるので、合計 70 時間ほどの学習量となる。FD 連携フォーラム加盟校では新任教員研修として利用しているとのことであるが、何も知らない教員にとってはこのような体系的な FD は大変有益である。中央教育審議会は 2012 年 8 月に答申「未来を創

出する大学教育の構築に向けて「生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」を公表したが、その中で体系的 FD の受講と教員の教育力について触れている¹⁰⁾。

(5) 教職課程

教育職員免許法施行規則(2010年3月31日改正)で定められている、中学校と高校の保健体育の免許状取得に必要な科目は表 4 に示す通りである。大きく分けて「教職教養」(教職に関する科目)と「体育学専門基礎」(教科に関する科目)の 2 つに分けられる。大学院生のうち、教職課程を履修していない

表 4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (抜粋)

教職に関する科目	
教職の意義に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、サービス及び身分保障等を含む) 進路選択に資する各種の機会の提供等
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的または経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)
教職課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 各教科の指導法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法
教科又は教職に関する科目	
中学校	
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	生理学及び栄養学 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
高校	
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む) 生理学(運動生理学を含む。) 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」 衛生学及び公衆衛生学 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

ものは教職教養を学んでおらず、学士課程段階で体育学を専攻していないものは体育学専門基礎を学んでいないことになる。このような大学院生のために、プレFDにもこれらのことを盛り込む必要がある。

4. 分野別FDプログラム試案と今後の課題

表2に掲げた体系的FDプログラムと教職課程科目を参考にして、大学教養体育のFDプログラムを編成し、表4に示した。現状では一般的FDと分野別FDが峻別されておらず、一般的FDの体系化も進んでいないし、分野別FDはほとんどの領域で取り組まれていない。そこで、分野別FDを中心にしつつ、一般的FDの内容も取り込んだ方が現実的であると判断し、編成した。

対象を「大学院生」と「初任教員」「中堅

教員・主任教員」の3つに分けた。そして、分野と内容を示した。「大学院生」には、教員免許や体育学を専攻していない者向けに「教職教養」と「体育学専門基礎」を盛り込んだ。そして、「中堅教員・主任教員」には管理業務の内容を盛り込んである。

このように教養体育のFDプログラムを体系化することができたので、大学院生や教員は自分に必要なFDの内容を選んで研修することができる。例えば、体育学を専攻していなかった場合は、プレFDとして、体育学専門基礎を学ぶことが勧められるし、一般的FDとして、高等教育論を学んでいれば、それと重なるものは学ばなくても良いという具合である。表5では、「FDマップ」や「基準枠組」のように学習方法や学習目標を提示していない。これらについては今後の課題としたい。

表5 大学教養体育のFDの内容

	分 野	内 容
大学院生	教職教養	教育原理、学習理論、カリキュラム論、授業法、カウンセリング、教育関係法令
	体育学専門基礎	体育科教育、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史、運動学、生理学、衛生学、学校保健、栄養学、解剖学、病理学、スポーツ医学
	実技指導技術	実技指導技術
	大学教養体育論	大学教養体育理念と現状
	高等教育論	高等教育の現状と課題
	大学教員論	大学教員の職業とライフコース
初任教員	大学教養体育論	大学教養体育理念と歴史、現状、課題
	高等教育論	高等教育の現状と課題、関係法令と行政
	大学教員論	大学教員の職業倫理とライフコース、FD
	研究のマネジメント	研究のマネジメント
	実技指導技術	実技指導技術
	大学教授法	大学教授法、授業設計(シラバス作成)、成績評価
	授業・カリキュラム研究法	授業・カリキュラム研究法
中堅教員 主任教員	高等教育論	教養養育論
	授業とカリキュラム開発	授業開発とカリキュラム編成論
	教員管理	教員採用と研修
	施設・用具管理	施設・用具管理、予算管理
	FD活動と点検・評価	FD活動の計画と実施、点検・評価
	大学連携と地域貢献	大学連携と地域貢献

付記 本研究は文教大学国際学部2011年度共同研究費の助成を受けた「大学体育の分野別FDおよびプレFDの開発」の成果の一部である。

文献

- 1) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」2008、p.39
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm
- 2) 同上p.43
- 3) 中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－(答申)」2005、p.9
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501/all.pdf
- 4) 文部科学省「第2次大学院教育振興施策要綱」、2011
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/08/1309319.htm
- 5) 小林勝法・奈良雅之・木内敦詞・嵯峨寿「大学における体育新任教員のFDの実態と意識」『大学体育』98、2011、pp.115-123
- 6) 同上
- 7) 小林勝法・木内敦詞・嵯峨寿・奈良雅之「体育学専攻の大学院生を対象とした大学教員準備教育に関する調査」『大学体育学』9号、2012、pp.109-116
- 8) 国立教育政策研究所FD研究会「大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン」国立教育政策研究所、2009
<http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/kenkyu/kyoken/fd/joho/pdf/FDmapVer9.pdf>
- 9) 国立教育政策研究所「新任教員研修のための基準枠組」作成ワーキンググループ「新任教員研修のための基準枠組」国立教育政策研究所、2010
http://www.jaed.jp/download/kijun_wakugumi_pamphlet_a.pdf
- 10) 夏目達也・近田政博・中井俊樹・齋藤芳子『大学教員準備講座』玉川大学出版部、2010
- 11) 潮木守一『職業としての大学教授』中央公論新社、2009、pp.57-67
- 12) 加藤かおり「専門職業人としての大学教員とその養成・研修」『大学教育学会誌』31：2、2009、pp.45-49
- 13) 和賀崇「アメリカの大学における大学教員準備プログラム」『大学教育学会誌』25：2、2003、pp.83-89
- 14) 京都大学高等教育研究開発推進センター『第17回大学教育研究フォーラム発表論文集』2011、pp.183-184
- 15) 全国私立大学FD連携フォーラム「実践的FDプログラム」2011
http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/practice_guarantee.html
- 16) 中央教育審議会「未来を創出する大学教育の構築に向けて－生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学－(答申)」2012、p.21